

独立行政法人国際交流基金の第1期中期目標期間の業務実績に関する項目別評定表(本文)

中期目標	中期計画	評価項目及び評価指標	各年度評価結果				中期目標期間評定	評定の決定理由及び指摘事項等
			H15	H16	H17	H18		
業務運営の効率化に関する事項								
業務の合理化と経費節減								
一般管理費(退職手当を除く。)について、合理化や経費の節減を進め、中期目標期間の最終事業年度までに平成14年度に比べて1割に相当する額の削減を行う。なお、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)に基づき、国家公務員の定員の純減目標(今後5年間で5%以上の純減)及び給与構造改革を踏まえ、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行う。また、運営費交付金を充当して行う業務経費については、毎事業年度1%以上の削減を行う。	一般管理費に関する業務の効率化と経費節減(中期計画期間の最終年度までに平成14年度に比べて1割相当額の削減)	(1)国内事務所借料の平成14年度比20%程度の削減 (2)海外事務所借料の平成14年度比15%以上の削減 (3)その他(IP電話導入、国内の定期刊行物等の整理統合による印刷経費の節減、及び光熱水料節約、廃棄物減量化、リサイクル推進)	A	A	A	A	海外事務所・国内支部の借料削減、人件費の抑制、物品調達における価格競争の促進等の取り組みを進めた結果、平成14年度比で10.0%の一般管理費削減(476百万円)を達成した。また、国内付属機関の日本語教育専門員の給与体系見直しや施設管理業務の見直し等の節約、外部の国際文化交流事業の担い手との連携等により、国際交流基金が負担する経費の削減を行いつつ、日本語能力試験等の事業収入の拡大に努めた結果、運営費交付金を充当して行う業務経費については毎事業年度1%以上の削減を達成した。さらに、平成18年度より5年間で5%以上の人件費削減という目標を達成すべく給与制度の見直し等を進め、平成18年12月には給与制度改革を実施し、独自の措置として国家公務員給与の平均引き下げ率より1.0%上乗せ引き下げを行う等の取り組みを行い、18年度からの5年間で5%の役職員給与削減へ向けた努力を着実に開始した。 次期中期目標の下で、業務合理化、経費効率化、人件費削減のための継続的対応等に努める必要がある。 以上により、全体として中期目標は十分に達成されたと評価できる。	
	運営費交付金関連の業務経費の効率化と削減(毎事業年度1%以上の削減)	(1)国内付属機関における日本語教育専門員経費の見直しを含む管理運営経費の削減 (2)その他の業務経費の削減計画(外部団体の連携促進による経費削減、海外事務所での競争促進、IT活用による印刷費、輸送費等の軽減、試験実施費用等の削減等)	A	A	A	A		

中期目標	中期計画	評価項目及び評価指標	各年度評価結果				中期目標期間 評定	評定の決定理由及び指摘事項等
			H15	H16	H17	H18		
組織運営における機動性、効率性の向上								
	機構の簡素化をはじめとして、法人の自律性及び法人の長の裁量等の独立行政法人制度の特長を活かし、機動的かつ効率的な業務運営を行うことができるような組織体制を実現する。	機構改革により「文化芸術交流」、「日本語教育」「日本研究」の三つの事業分野に再編。国民各層の国際文化交流事業への参加を推進するための新たな事業部門を設置し、目的達成に最も機動的かつ効率的な事業体制を構築する。	(1)機構改革の実施状況 (2)機構改革による事業の効果的な実施の状況 (3)機構改革による業務の効率化の状況	A	A	A	A	平成16年5月に機構改革を実施し、「文化芸術」「日本語」「日本研究・知的交流」の3グループに再編するとともに、新たに「情報センター」を設置して、機動的かつ効率的な業務体制を構築した。また、機構改革を踏まえ、組織運営の効率化を進めるため、決裁手続きの合理化や海外事務所への権限委譲等を実施した。更に、組織の専門性・効率性を向上するため、広報や企業との連携等、専門的知見を要する部署に民間からの人材を登用した他、職員の専門性を向上するため、海外大学院研修等の各種研修事業を実施するとともに、中央省庁・地方自治体・内外の国際交流団体等との人事交流を進めた。 次期中期目標においては、事務所への権限委譲、専門性とバランスのとれた人事交流など、機構改革の成果を生かす運営や海外事務所への権限委譲における法人全体のコスト削減との関係を踏まえた取組みが課題である。 以上により中期目標は十分に達成されたと評価できる。
	職員の計画的配置及び研修・人事交流等による職員の専門性向上を通じた組織の専門性・効率性の向上	(1)職員の計画的配置・研修・人事交流の実施状況 (2)職員の計画的配置・研修・人事交流による業務の効率化の状況	B	A	A	A		
業績評価の実施								
	個々の事業について、開催目的、期待する成果、評価方法を明確にし、事業を実施した国に所在する在外公館と基金海外事務所(事務所が所在しない国については、在外公館)による報告を参考にしつつ、事業の受益者層のほか、外部評価の実施については、基金と類似の事業を行う他の文化交流団体関係者も評価者に加え、評価の客観性、専門性が保たれるよう留意する。	各事業の目的・成果・評価方法の明確化及び受益者層・外部有識者による評価の実施	(1)指標設定の状況 (2)評価データの収集状況 (3)外部評価の実施状況(外部専門家の選定方法も含む)	B	B	A	A	すべての事業について、「必要性」「有効性」「効率性」の観点から評価指標を整備し、事前評価と事後評価を行う体制を整備した。公募事業の事前評価における可能な限りの外部専門家コンサルタントの導入、すべてのプログラムの事後評価における外部専門家評価の実施、基金と類似の事業を行う文化交流団体関係者も加わった「評価に関する有識者委員会」の設置により、評価の客観性・専門性を確保するよう努めた。 次期中期目標においては、国別評価手法の開発を含め適切な評価手法の確立が必要である。 以上により、全体として中期目標は十分に達成されたと評価できる。

中期目標	中期計画	評価項目及び評価指標	各年度評価結果				中期目標期間 評定	評定の決定理由及び指摘事項等
			H15	H16	H17	H18		
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項								
国際文化交流に係る外交政策を踏まえた事業の実施			B	A	A	A	A	
<ul style="list-style-type: none"> 外交政策上必要性の高いものに限る。 外交政策、相手国との外交関係及び相手国の事情、国民のニーズ等をふまえて、適切な配分となるよう留意する。 国別に事業方針を作成の上、在外公館と十分に協議し、当該国の国内事情及び国際情勢の変化に対応しつつ事業を実施する。また、海外事務所が置かれている国に比して、実施する事業に質的・量的な不均衡が過度に生じないよう配慮する。 海外における事業展開を図るにあたっては、当該国のニーズ・関心につき在外公館と協議の上、効果の高い実施事業を選定する。 	外交上必要な事業への限定、在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施、外交上重要な文化事業の実施を求められた場合の協力、我が国対外関係への配慮	(1)外交上必要性の高い事業への「選択と集中」 (2)在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施、在外公館の合理的要望の実施による海外事務所の無い国での事業実施に関する配慮 (3)在外公館による評価 (4)外交上重要な文化事業の実施 (5)我が国対外関係への配慮	B	A	A	A	外務省と協議し、「外交上の必要性」を、(1)各業務分野毎の中長期基本方針、(2)国別方針、(3)各年度の周年事業および在外公館からの要望(「特記事項」)等外交に直結した事業、と規定した上で、外交上必要性の高い事業への選択と集中を行った。上記(3)の「特記事項」の実施については、運営費交付金の毎事業年度1%以上の削減の中、毎年度80%以上の実施率を確保した。また、大型周年事業に協力し、中核となる事業を実施した他、関連事業に対しても優先的に支援した。 以上により、中期目標は十分に達成されたと評価できる。	
効果的な事業の実施			A	A	A	A	A	
事業プログラムをはじめとする事業の実施体制については、必要性及び費用対効果等を考慮しつつ効率化を図る。	所期目的が達成された事業、社会情勢等の変化により政策的必要性が弱まっている助成等事業、費用対効果が小さい事業の縮小・改廃・見直しを行う。	(1)中期計画に明記されている各プログラムの実施状況 (2)事業の政策的必要性・費用対効果の見直しの状況 (3)平成14年度と比べて事業プログラム数10%以上の削減	A	A	A	A	効果的な事業を実施するという観点から事業プログラムの見直しを進め、プログラム数を平成14年度223から平成18年度82へと36.8%に削減した。また、中期計画で見直し対象とした11プログラムすべてにおいて、新たなニーズへの移行、厳選実施、共催への移行、縮小・廃止等の措置を取り、中期計画期間を通じ、プログラムの再編統合を大胆に実施した。 以上により、全体として中期目標は十分に達成されたと評価できる。	

中期目標	中期計画	評価項目及び評価指標	各年度評価結果				中期目標期間 評価	評価の決定理由及び指摘事項等
			H15	H16	H17	H18		
			A	A	A	A	A	
	国民に対して提供するサービスの強化							
	基金が行う事業の広報や、他の国際交流関係機関、団体等との連携を通じて、国民が国際交流事業に親しみ、国際交流事業の成果を享受しうよう、国民自らが国際交流に参加しやすくなるような環境作りに努める。	インターネット、出版物等を通じた事業の積極的広報、国民の窓口となる部局の設置	(1)実施体制の整備 (2)関連業務の拡充の状況(照会対応数の増加、プレスリリース数の増加、ウェブ掲載情報量の増加、JFサポーターズクラブ等)	A	S	A	A	平成16年5月に情報センターを設立し、情報提供の充実・国民参加型の国際交流の促進に努めた。特に、基金ホームページを通じた情報提供および活動の広報強化に努めた結果、平成18年度は、中期目標を大きく上回る276万件のアクセスがあった。また、メールマガジンの登録者も平成18年度は和文11,472名、英文6,615名にのぼった。さらに、プレス・リリースの定例化、若手職員によるブログ開設、ブランド・スローガンの策定、基金紹介DVDの制作、基金事業の成果を動画で紹介する「動画スクエア」の開設等、広報の強化に努めた他、新たな会員制度(JFサポーターズ・クラブ、平成18年度会員数が1,177名)の創設、JFI(ライブラリ)の開設(平成18年4月)を行った。 他団体との連携・協力を通じて効果的・効率的な国際交流を推進するため、「国際文化交流に関する関係省庁等連絡会議」に出席するとともに、国際協力機構、国立国語研究所、文化庁等の公的機関や、多様な民間団体との共同事業を推進した。また、地方自治体との連携事業を新たに開始するとともに、地域の国際交流協会の活動を促進するため、「国際交流・協力実践者会議」を支援した他、企業との連携強化等を目的に、事業開発戦略室を設立し、企業CSRとの連携事業や、企業との共同事業の開発を進めた。 次期中期目標においては、広報対象の拡大、様々な国際交流関係団体との更なる連携等が課題となる。 以上により、全体として中期目標は十分に達成されたと評価できる。
	基金が行う事業の広報や、他の国際交流関係機関、団体等との連携を通じて、国民が国際交流事業に親しみ、国際交流事業の成果を享受しうよう、国民自らが国際交流に参加しやすくなるような環境作りに努める。	関係省庁、他の国際交流関係機関、団体と連携し、共済、協力、情報共有・情報交換等を通じて、国際交流事業が実施しやすくなるような環境作りに努める。	(1)他団体との連携の実施状況 (2)外部団体の連携促進による経費削減	A	A	A	A	

中期目標	中期計画	評価項目及び評価指標	各年度評価結果				中期目標期間 評定	評定の決定理由及び指摘事項等
			H15	H16	H17	H18		
財務内容の改善に関する事項								
予算計画、収支計画、資金計画								
	<p>税制措置も活用した寄付金や自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。</p> <p>資金の運用については、外貨建債券による運用を視野に入れつつ、原則、安全かつ有利な運用によりその収入確保に努める。なお、外貨建債券による運用及び管理に関しては適正な執行が行われるよう所要の体制整備を図った上で実施する。また、業務の効率化を進める観点から、各事業年度において適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。</p>	<p>(1)運用収入、寄付金収入等、自己収入の確保状況 (2)支出予算の執行状況</p>	B	A	A	A	A	<p>資金運用については、平成16年度より米国債による運用を開始した。その運用収入は平成18年度において2.9億円となり、対米事業におけるドル貸支払い資金の安定的確保と収入増が得られた。寄附金については、今期中期計画期間に合計2,863百万円の寄付を得ることができた。このうち、国際交流基金の運用原資(運用資金)への出えん金としての寄附は3件(4百万円)であった。日本語能力試験の受験収入見直し等により事業収入の確保にも努めた。また、収入支出予算の執行状況については、事業グループ単位での予算の執行管理及び収入見込み等に関する状況報告の義務付けを16年度から継続して実施してきたことを通じて、予算の執行状況をきめ細かく把握することにより、年度途中で発生する外交上のニーズに対応した追加事業実施等に機動的に対応するなど、効率的・効果的に予算の執行管理を行った。</p> <p>次期中期目標においては、受益者負担の適正化、外貨建債券による運用収入の確保が課題である。</p> <p>以上により、中期目標は十分に達成されたと評価できる。</p>
短期借入金の限度額								
	短期借入金の計画なし		-	-	-			
重要な財産の処分								
	なし		-	-	-			
剰余金の使途								
	決算において剰余金が発生した時は、必要な事業経費に充てる。		-	-	-			

中期目標	中期計画	評価項目及び評価指標	各年度評価結果				中期目標期間 評定	評定の決定理由及び指摘事項等
			H15	H16	H17	H18		
その他業務運営に関する重要事項								
	人事管理のための取り組み		A	A	A	A	A	
	人事交流の実施、評価制度の改善、勤務成績を考慮した給与の支給等により、良好な組織運営を可能にする人事管理を行う。	人事評価制度を、組織の目標達成と人材育成に主眼を置いた能力評価と目標管理の二つの評価手法に基づく制度に改革、職員の能力・実績の公正な評価、及びその結果の処遇への反映、適正な人事配置、職員の能力開発、意識改革などを通じた組織の活性化	(1)人事評価制度改革の実施状況 (2)人員配置、能力開発、意識改革等組織活性化の為の取り組み	A	A	A	A	能力評価と実績評価(目標管理)の2つの評価手法に基づく新たな人事評価制度を平成16年度に開始した。これにより、職員の能力・実績の公正な評価およびその結果の処遇への反映が実現した。また、平成16年度に内部特別検討チームを設置して基金職員の能力開発と効果的な人事配置を通じた組織の活性化を促進するべく、人事制度改革案を取りまとめた。さらに、外部有識者による人事制度改革諮問委員会を設置し、平成17年8月に取りまとめられた提言を踏まえ、同年10月に人事制度改革推進室を設置し、人事制度改革の具体化を図り、平成18年12月には職階制や俸給表、諸手当を見直し、人事評価の結果をより適切に処遇に反映することの出来る新給与制度を導入した。人事制度改革に当たっては、随時、職員説明会を開催することにより、改革の趣旨・内容を周知し、職員の意識改革に努めた。 次期中期目標の下では、人事制度改革の具体的効果、定着度合等を注視していくことが求められる。 以上により、中期目標は十分に達成されたと評価できる。
	施設・設備の改修・運営		A	A	A	B	A	
	業務の目的・内容に適切に対応するため長期的視野に立った施設・設備の整備を行い、効率的な運営に努める。	長期的視点に立った施設・設備の保守・管理、研修、各種活動の充実、快適な研修環境や機能の確保の観点から、必要な施設・設備の改修等の計画的な実施、効率的な運営	(1)検討状況、実施状況 (2)運営状況	A	A	A	B	日本語国際センターおよび関西国際センターの保守・管理にあたっては、公募型プロポーザル方式による選定等により、効率化に努めた。また、効率的な運営の一環として、両センターの宿泊施設稼働率の増加を図った。この結果、平成18年度の稼働率は、日本語国際センター62.8%(H16年度比8.7%増)、関西国際センター61.4%(H16年度比21.8%増)となり、両センターともに稼働率60%以上を確保した。 次期中期目標の下で、両センターの経常的な維持管理コストの削減、一般競争入札方式への移行を通じた両センター保守・管理における透明性及び更なる効率性の確保、両センターの稼働率向上への更なる取り組みが必要となる。 以上により、中期目標は十分に達成されたと評価できる。

注)一部の評価項目および評価指標は中期目標期間中に変更されているが、平成18年度業績評価における評価項目・指標で統一した。